

飯盛斎場再整備運営事業 対面対話に関する質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	要求水準書	13	第2	4	(7)	ア	(イ)		焼骨塚移設計画	現焼骨塚の残骨を減容化のうえ、新焼骨塚へ移設することありますが、現焼骨塚①及び②以外に減容化の必要がある残骨は無いとの認識でよろしいでしょうか。	現焼骨塚①の付近に埋設された旧焼骨塚①があり、残骨灰を減容化の上、新焼骨塚に入れ戻してください。旧焼骨塚①の残骨移設後、ボックスカルバートの撤去も行ってください。 概要について、資料9の修正版を公表しますので、当該修正内容をご確認ください。 なお、旧焼骨塚①の概寸は、縦7m、横3m、深さ4mとなります。
2	要求水準書	13	第2	4	(7)	ア	(イ)		焼骨塚移設計画	現焼骨塚①及び②、旧焼骨塚①の残骨灰処理について、含有する有価物についてはどのような扱いになりますでしょうか。	事業開始時については、減容化し、有価物を抽出し、有価物を現金化後、組合へ納付してください。現焼骨塚①及び②、旧焼骨塚①の残骨灰処理についても同様としてください。 なお、現焼骨塚①の残骨灰については、減容化されているものと減容化されていないものがあり、精査が難しいため、資料には減容化されていないと表記しています。
3	要求水準書	13	第2	4	(7)	ア	(イ)		焼骨塚移設計画	旧焼骨塚①のボックスカルバートの撤去と伺いましたが、埋設されているものの仕様はどのようなものでしょうか。	資料としては保存されていません。想定として、コンクリートの四角い箱の上部にマンホールの蓋が3つ空いている状態です。現焼骨塚①のように、2つに区分して埋設されているとは推定できないと考えます。
4	要求水準書	13	第2	4	(7)	ア	(イ)		焼骨塚移設計画	旧焼骨塚①のボックスカルバートの寸法は、概寸：縦7m×横3m×深さ4mと提示されていますが、寸法関係の詳しい仕様はどうなっていますでしょうか。	縦横の寸法については、地上からマンホールの位置関係を勘案し、実寸で7m×3mです。 深さは、現焼骨塚①と同程度と推測しています。 現焼骨塚①より以前に設置されていたことから、現焼骨塚①よりも深いとは考えにくいとして、深さ4mと示しています。
5	要求水準書	13	第2	4	(7)	ア	(イ)		焼骨塚移設計画	新焼骨塚の整備にあたり、現焼骨塚の魂抜き、慰霊碑の移設等は含まれないものという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、事業者による現焼骨塚の魂抜きの実施を妨げるものではありません。また、現慰霊碑の新焼骨塚への移設、新設は、事業者の提案に委ねます。
6	要求水準書	60	第4	12	(1)				残骨灰、集じん灰等の管理及び処理業務	左記業務は、新斎場供用開始予定の令和10年4月からとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、新焼骨塚の整備については、左記業務に支障が生じないような計画としてください。 現焼骨塚の撤去時期や新焼骨塚の供用開始時期において、現火葬棟における残骨処理の時期を考慮し、提案内容に含めてください。
7	要求水準書	60	第4	12	(1)				残骨灰、集じん灰等の管理及び処理業務	現焼骨塚、旧焼骨塚の残骨灰処理については、減容化の上、有価物を現金化し、組合へ納付しますが、事業開始までに生じる残骨灰処理については、組合にて対応するという認識でよろしいでしょうか。	新斎場が稼働するまでは、従来どおり現斎場の残骨灰処理、減容化は組合にて対応します。 1つの案として、先に新焼骨塚の新設を実施していただき、稼働するのであれば、組合としてありがたいと考えます。

飯盛斎場再整備運営事業 対面対話に関する質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
8	要求水準書	60	第4	12	(1)				残骨灰、集じん灰等の管理及び処理業務	収骨後日の遺骨引き取り処分について、組合内での取決めをご教示願います。	収骨後の遺骨の返却については、原則1か月以内に限り、事情を聞き取りの上、対応しています。今後についても、同様の対応を検討しています。
9	要求水準書	60	第4	12	(1)				残骨灰、集じん灰等の管理及び処理業務	運営を開始した際に、受付事務所で利用者に回答するのではなく、組合にて対応していただけるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、組合で対応します。組合にて聞き取り、引き取るべきと判断した場合は、その後、新事業者に引渡し、収骨されなかったもの(残骨)と同等として処理をお願いします。
10	要求水準書	64	第5	4	(6)				告別業務	告別室内での拝顔について、組合としての考えをご教示願います。	告別にかかる所要時間は10分程度を想定しているため、その範囲内で必要に応じて、拝顔は許可する方向で考えています。現状、都度確認は行っていませんが、時間内で葬祭業者にて柩の窓を開けるなどの対応を行った上、拝顔することを許可しています。また、現状、組合の委託業者が実施していないことから、今後も同様の取り扱いが望ましいと考えます。
11	要求水準書	64	第5	4	(6)				告別業務	最後のお別れについて市民、葬祭業者等に広報などで周知されていますでしょうか。	現在、実施していません。口頭にて葬祭業者へ説明を実施しています。
12	要求水準書	資料12							火葬・予約受付フロー	死産児及び人体の一部、胞衣等の火葬時間枠は、22件/日全てでの対応でしょうか。	収骨のない死産児、胞衣及び身体の一部は22件/日に含まず、収骨のある死産児及び病院献体遺体は22件/日に含む考えです。なお、業務時間枠で対応しても結構ですが、火葬繁忙期については、受付件数や時間枠について工夫を期待します。また、病院献体遺体の火葬は、現状8月及び9月に医療機関と組合で協議の上、実施しています。
13	要求水準書	資料12							火葬・予約受付フロー	例えば、収骨を希望されない死産児等を受付けた場合は、22件/日火葬件数以外としてカウントする理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	要求水準書	資料12							火葬・予約受付フロー	収骨を希望されない死産児等を受付けた場合は、医療汚物等同様の時間、火葬枠でよろしいでしょうか。また、受付についても組合にて対応後、予約システムにて入力していただける理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	要求水準書	資料12							火葬・予約受付フロー	病院献体火葬の受付は、今後も同様、組合にて対応していただけるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	様式集	7	4	(4)	11-1				火葬ダイヤグラム	火葬ダイヤグラムでの日最大件数による対応する運営・維持管理従事者の人員配置(担当業務・人数等)を示すことと記載されていますが、担当業務名に対して15分間隔等の記載方法にて対応人数記載でよろしいでしょうか。	問題ありません。

飯盛斎場再整備運営事業 対面対話に関する質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
17	設計・建設工事請負契約書(案)	11	第18条						条件変更等	組合から公告後受領した資料が全てと考えてよろしいでしょうか。 不足の事項が生じた場合、別途協議をお願いいたします。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、ご意見として賜りました。
18	入札説明書	6	第4	2	(1)				スケジュール	ヒアリングの具体的な日時や、どのように実施されるかなど詳しい内容についてご教示いただけませんか。	後日、代表企業に書面でお伝えします。
19	その他								提案について	提案の施設整備の基本方針について検討していますが、組合として外観、空間のしつらい、外構等、重視する項目はありますか。	落札者決定基準の配点割合が組合として重視している項目のため、配点を踏まえて提案してください。
20	その他								リスク分担案 事業契約	実施方針にて入札説明書と同時に公開する事業契約書案で詳細を示すと記載がありますが、落札後に公表されるのか、現在公表されている資料のことを示しているのかご教授いただけますでしょうか。	入札説明書(P1)用語定義にある「事業契約」にて基本契約、設計・建設工事請負契約及び維持管理・運営業務委託契約の3つの契約をまとめた総称と定義していますので、基本契約書、設計・建設工事請負契約書及び維持管理・運営業務委託契約書を事業契約書としてご理解ください。